

令和2年2月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和2年2月19日(水)		開催場所	美作市民センター 2階 情報資料室
開会時間	午前9時00分		閉会時間	午前10時30分
出席委員	教育長	大川泰栄	職務代理者	佐々木勇
	委員	平田邦義	委員	岡本美幸
	委員	万殿貴志		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	山名浩二	次長	平田幸春
教育総務課長	宮前聖	学校教育課課長補佐	甲本智之
社会教育課長	丸山健一	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
社会教育課課長補佐	皆木いそ美	教育総務課係長	神原克紀
傍聴人		一般	1名

日程 第1 開会

午前9時00分、2月定例教育委員会を開会する。

- ・神原係長、失礼します。それでは、ただいまから令和2年2月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2 教育長あいさつ」大川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・大川教育長、本日傍聴希望の方がいらっしゃいますが、皆様にお諮りいたします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。
- ・各員、よろしい。
- ・大川教育長、それでは、傍聴を許可いたします。

【傍聴人1名入室】

- ・大川教育長、お早うございます。皆様に2点お知らせがございます。1点目は、先日岡山県の都市教育長協議会の教育行政視察として、京都府亀岡市内にある義務教育学校の視察がございます。規模的には、1学年1クラス30人前後のもので、小学校と中学校を併せた1つの義務教育学校として新設した建物でございました。新設前は、小学校と中学校が隣り合っていた様です。1年生から9年生までが学んでいましたが、同じ校舎の中で中学3年生から小学1年生までが一緒に生活することから、中学生は小さな子に対する思いやりが育つとのことでした。また、小学6年から中学1年へ進級する時の1ギャップについてでは、お互いの教員、中学校の先生が小学校に行って指導する、小学校の先生も中学校にて指導することから、中1ギャップもほとんど無いとおっしゃっていました。その中で、特に英語教育を充実させているとのことで、小学校1年生から中学校の英語の先生が教えることが出来るからとのことでした。この他、いろいろと勉強させていただきま

した。もう1つは、新型コロナウイルス感染症についてでございます。現状では、岡山県内での感染は聞いていませんが、予防の観点では、インフルエンザも新型コロナウイルスも一緒でございますので、しっかり手洗いをする、咳エチケットを行うなどです。教室内は換気をすることで予防を行っています。インフルエンザについては、今年は暖かいこともあり学級閉鎖は昨年に比べて少なくなっております。以上でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・大川教育長、会議録署名委員に平田委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・大川教育長、今回は、報告はございません。

日程 第5 議案審議

議案第6号 美作市移動図書館の管理運営に関する要綱の制定について

- ・丸山課長、資料1により説明する。

令和元年度内に導入いたします、移動図書館車両の取扱いについての管理運営を定めるものです。基本的な運行日程は、通常の図書館開館日に合わせる事、巡回場所は、既存の図書館から概ね2km以上離れた安全な場所で行うことなど、基本的な事項について定めています。また、イベント等への対応でございますが、第3条ただし書きにおいて、館長が必要と認める時はこの限りではないとしており、イベント時にも開館出来る様になっております。現地での開館時間については、会場までの距離、キャパシティ、利用者数により検討しますが、基本的には、規則で定めております勝田図書館、大原図書館と同様に午前10時から午後5時までの間で開館いたしたいと考えております。岡山市の実績としては、山間部をそれぞれ30分程度で巡回しているようですが、美作市においては1か所に1時間から1時間30分程度滞在し、午前2か所、午後2か所を基本として運行いたしたいと考えております。以上です。

- ・大川教育長、場所に行って、10時から開館出来るような考えでございます。軌道に乗るまでは、1日2か所程度になるかもしれません。
- ・平田委員、巡回場所については、どのように考えられているのでしょうか。
- ・丸山課長、現在予定している場所は、地区のサロン会場や工業団地の企業の昼の休憩時間、スーパーや各学校などへと案を考えているところでございます。巡回を希望される場所には、出来るだけ行きたいと思っております。
- ・大川教育長、図書館が遠く、交通手段が無く借りに来れないなどの内容等であれば、希望に応えられる様にと考えております。
- ・佐々木委員、津山市は学校に出向いた際には、子ども達が喜んで、利用も多いとお聞きしています。美作市においても定着するまでには時間を要するでしょうから、学校にも巡回をお願い出来たらと思います。音楽を流して、来た事を知らせるとかもあればと思います。
- ・丸山課長、学校、保育園は、基本的には巡回したいと考えております。先程

ご提案いただきました、音楽についてですが、機能として流せる事は可能でございますし、マイクでのアナウンスも出来ますので、検討させていただきます。

- ・大川教育長、学校図書館については、公共図書館から図書を貸し出していますが、併せて、移動図書館での図書も借りられる様になり、子ども達の読書活動がより活発化すればと考えております。
 - ・岡本委員、移動図書となると利用者の方も変わってくると思いますし、イベント時に移動車両の前で遊びスペースなども設けていただき、図書館の利用に繋がる取り組みをいただければと思います。
 - ・大川教育長、例えば子どもフェスティバルなどでも開館するなど、いろいろな活用が出来ればと考えております。利用実績等も定期的にお知らせ出来ればと思っております。
- 他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第6号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
 - ・大川教育長、異議なしと認め、議案第6号を可決いたします。
-
- ・大川教育長、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号は美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号にある「市長又は議会への意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」であることから、議案第12号は美作市教育委員会会議規則第13条第1項第4号にある「個人に関する情報を含み、個人の権利利益を害するおそれのある事項」であることから非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
 - ・各委員、よろしい。
 - ・大川教育長、それでは議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号につきましては非公開案件とさせていただきます。

【傍聴人1名退室】

議案第7号 令和元年度美作市一般会計補正予算（第6号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第7号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第7号を可決いたします。

議案第8号 令和元年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計補正予算（第1号）について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第5号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございません

んので、議案第 8 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 8 号を可決いたします。

議案第 9 号 令和 2 年度美作市一般会計予算（当初）について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、他にはよろしいでしょうか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 9 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 9 号を可決いたします。

議案第 10 号 令和 2 年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計予算について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、それではご意見がございませんので、議案第 10 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 10 号を可決いたします。

議案第 11 号 美作市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 5 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、何かご意見等ございますか。ご意見がございませんので、議案第 11 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 11 号を可決いたします。

議案第 12 号 令和元年度特別支援教育支援委員会判定結果の具申について

【美作市教育委員会会議規則第 13 条第 1 項第 4 号に該当するため、非公開】

- ・大川教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第 12 号につきまして、原案どおり可決してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・大川教育長、異議なしと認め、議案第 12 号を可決いたします。

それでは、非公開案件が終了いたしましたので、非公開を解きます。

日程 第 6 その他、

- ・大川教育長、日程第 6 その他に入らせていただきます。（1）小中学校教職員人事案に係る臨時教育委員会の開催について。
- ・大川教育長、12 日、木曜日、時間は午前 10 時でよろしいか。
- ・全員、よろしい。
- ・大川教育長、それでは 3 月臨時教育委員会は 3 月 12 日、木曜日、午前 10 時からでお願いいたします。
- ・大川教育長、（2）次回定例教育委員会の開催について。

- ・大川教育長、26日、木曜日、時間は午前10時でよろしいか。
- ・全員、よろしい。
- ・大川教育長、それでは次回の定例教育委員会は3月26日、木曜日、午前10時からお願ひいたします。

日程 第7 閉会

- ・大川教育長、午前10時30分、2月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 神 原 克 紀	会 議 錄 署 名	教育長 大川泰崇 委 員 平田邦義
--------------	------------------	--------------	----------------------

